

1 これまでの経緯

令和2年12月 沼影公園に義務教育学校等を建設する方針が決まり、沼影市民プールの廃止が決定

令和5年11月 将来的なレジャープールの設置意義を踏まえ、中長期的な視点から今後のあり方を示すことを目的として、『さいたま市レジャープールのあり方方針』を策定・公表

令和6年3月 都市計画審議会において都市計画変更
⇒ 沼影屋外プール廃止、翌4月に解体工事着手

「さいたま市レジャープールのあり方方針」(令和5年11月)より

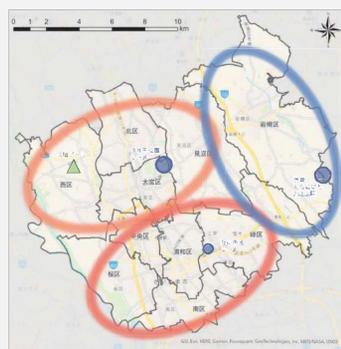
■集約・再編の方向性

- ① 地域バランスと財政負担軽減を考慮し、レジャープールを北部エリアと南部エリアにそれぞれ1施設とし、市全体では5施設から2施設に段階的に集約・再編を目指す。
- ② 基本的に、集約する2施設は、広域からの市民利用が期待できる総合的なレジャープールを目指す。
- ③ 廃止となるプールについては、親水機能を有した身近な公園などに整備し、引き続き、公共空間としてサービスを提供する。

■将来イメージ

北部エリア

- レジャープールは1施設に集約
- 大和田プールは更新し継続利用
- 三橋プールは親水機能を有した身近な公園などに再整備



【凡例】●レジャープール
▲身近な公園整備

東部エリア

- 越谷市境に、県営しらこぼと水上公園がプールを営業

南部エリア

- レジャープールは1施設に集約
- 沼影市民プールの代替を優先検討
- 財政負担の軽減を踏まえ、原山市民プールのリニューアルも併せて検討し、プールにしない場合は、親水機能を有した身近な公園などに再整備

2 レジャープール整備の基本的な条件

これまでパブリック・コメント等で市民からいただいた多くのご意見を踏まえ、レジャープールは、以下の条件に着目して検討を進めています。

アクセス 南部エリアにあり、行きやすい

地域 周辺地域と共存できる

魅力 子どもたちが一日楽しめる

利便性 子どもや子育て世帯が利用しやすい

整備時期 早く使えるように

多目的 夏季以外も市民で賑わう

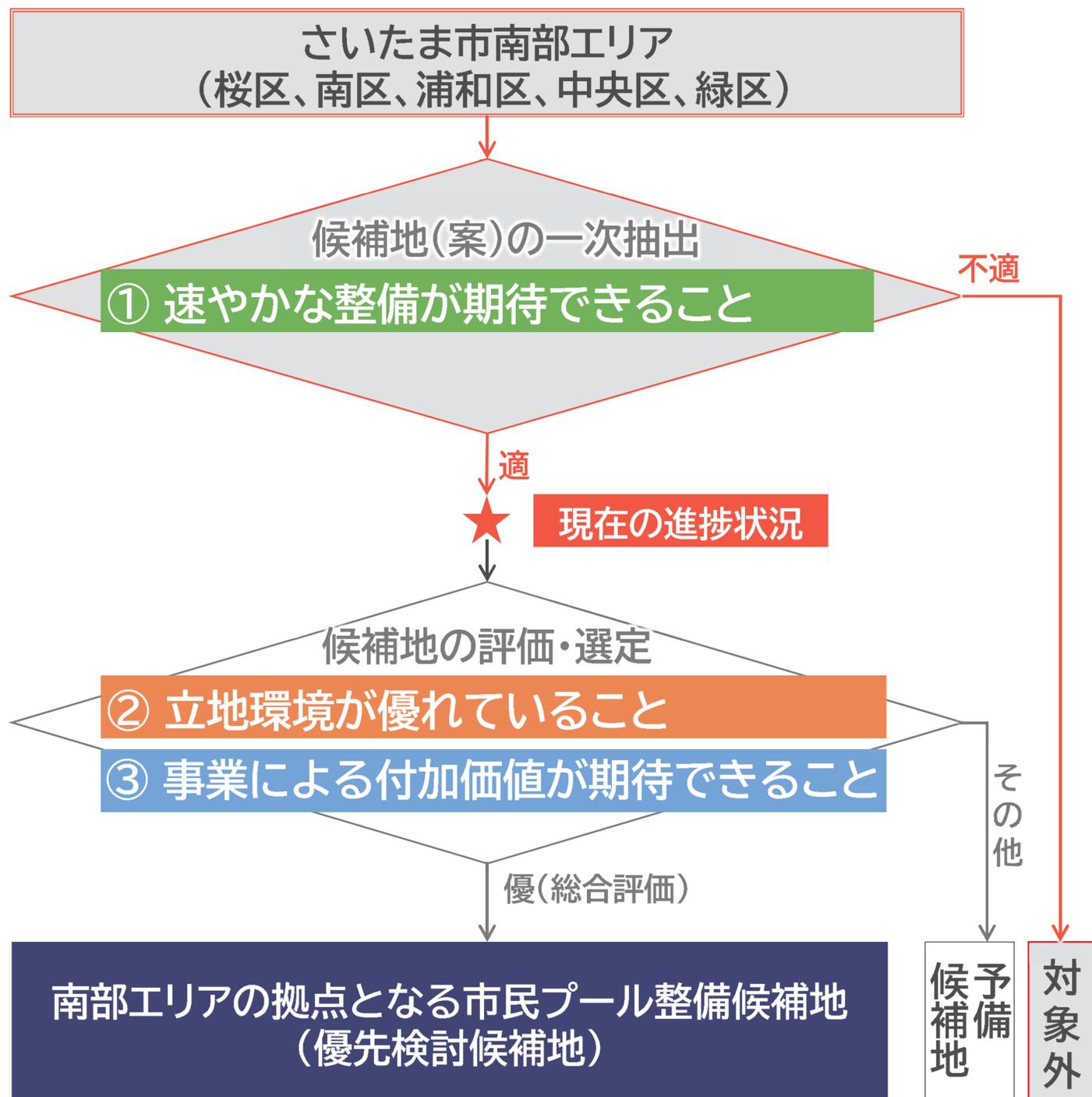


南部エリアの拠点となるレジャープールの整備に向けた検討に着手

3 候補地選びの進め方

候補地選定の流れ

現在、本市の南部エリアから、以下に示す3つの観点で候補地を抽出し、評価・選定しようと考えています。



候補地(案)の一次抽出

① 速やかな整備が期待できること

早期の効果発現を目指すため、「面積」、「用途」、「権利」に着目して南部地区から候補地を一次抽出しました。

面積

レジャープールに必要な最低限の面積(原山市民プールを想定:約0.8ha)を有していること

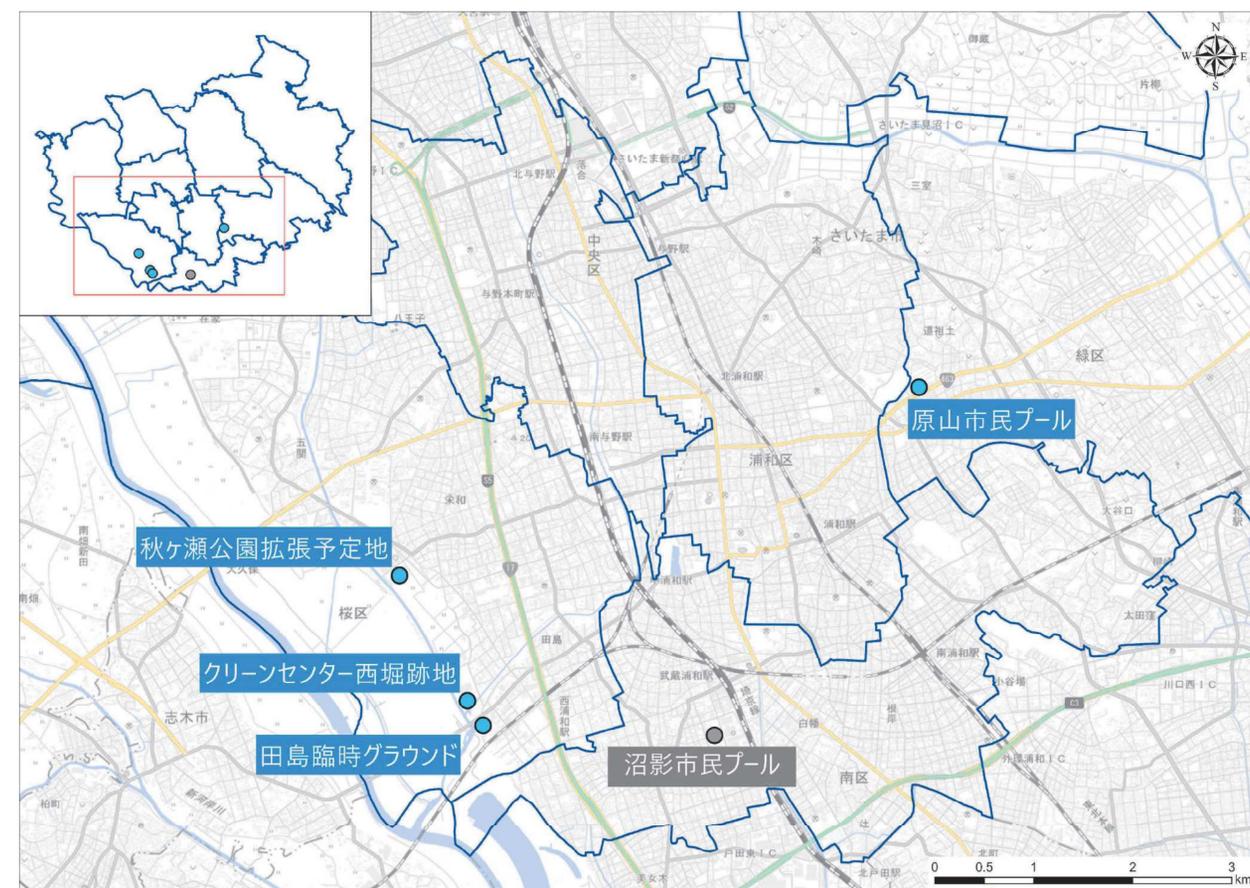
用途

将来用途が定まっていない未利用地等であること

権利

行政がまとまった用地を保有していること

抽出された候補地(案) 4か所



4 候補地の概要(1)

候補地1 秋ヶ瀬公園拡張予定地 (桜区)

住所	桜区道場4丁目
土地面積	約11.6ha のうち一部
土地所有	国・県(8.5ha) 民間(3.1ha)
主な土地利用状況	農地・雑種地
周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設プラザウエスト(桜区役所、桜図書館併設) 総合体育館 県営秋ヶ瀬公園
最寄駅からの距離	西浦和駅 約1,900m



候補地2 クリーンセンター西堀跡地 (桜区)

住所	桜区新開4丁目
土地面積	約1.2ha
土地所有	市(1.2ha)
主な土地利用状況	クリーンセンター (廃止予定)
周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> 桜環境センター(ごみ処理施設、環境啓発施設、余熱体験施設) 鴨川堤防
最寄駅からの距離	西浦和駅 約800m



4 候補地の概要(2)

候補地3 田島臨時グラウンド (桜区)

住所	桜区田島10丁目
土地面積	約2.3ha
土地所有	国(0.8ha) 市(1.4ha) 民間(0.1ha)
主な土地利用状況	グラウンド (高規格堤防の一部)
周辺環境	・ 高層建物 ・ 鴨川
最寄駅からの距離	西浦和駅 約800m



候補地4 原山市民プール (緑区)

住所	緑区原山2丁目
土地面積	約0.8ha
土地所有	市(0.8ha)
主な土地利用状況	市民プール
周辺環境	・ 集合住宅 ・ 野球場(民間) ・ 浦和駒場スタジアム
最寄駅からの距離	浦和駅 約1,800m



5 候補地の評価・選定(1)

定量評価

② 立地環境が優れていること

候補地の条件	評価項目	評価方法(案)
アクセス性がよいこと	自動車アクセス性 【右図】	駐車スペースが確保でき、かつ候補地まで自動車で一定時間以内にアクセスできる南部エリア5区の人口が多い候補地を高く評価します。
	公共交通の利便性	最寄りの鉄道駅及びバス停からの距離が一定距離以内の候補地を高く評価します。
	自転車利用	子どもや子育て世帯が自転車でアクセスしやすい一定距離以内の範囲を対象に、年少人口が多く居住している候補地を高く評価します。
安全な土地であること	土地の安全性 【右図】	市のハザードマップを参考に、災害リスクが相対的に低い候補地を高く評価します。 (液状化危険度、洪水時の浸水深さ)
地域と共存できること	周辺の住居集積度 【右図】	周辺に住居の立地が少ないほうが、自動車流入等に伴う地域への影響が少ないと考え、敷地周辺の世帯数が少ない候補地を高く評価します。
	敷地面積	プール利用の自動車の流入等による道路渋滞を最小化するため、駐車場スペースをできるだけ敷地内で確保できるよう、敷地面積に余裕がある候補地を高く評価します。この際、周辺の土地利用状況を踏まえ、用地拡張の可能性も想定して評価します。

<検討イメージ>

■自動車アクセス性(道路ネットワーク)



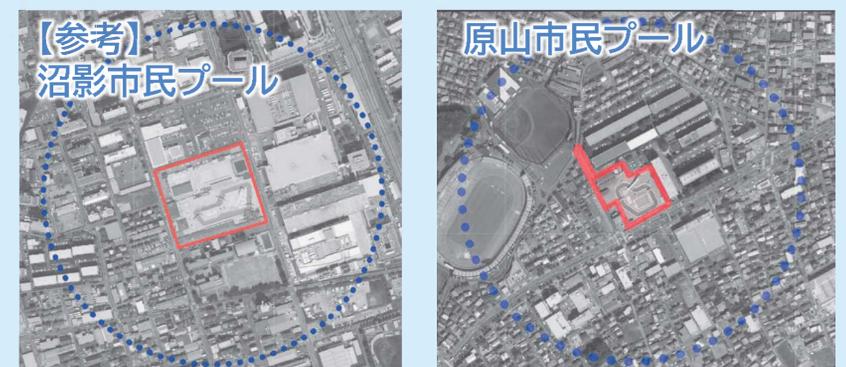
南部地区の市民が車でアクセスしやすい場所を高く評価します

■土地の安全性



災害リスクが相対的に低い候補地を高く評価します

■周辺の住居集積度



周辺の住居が少ない地域のほうが、自動車流入等による周辺への影響が少ないと考え、高く評価します

5 候補地の評価・選定(2)

定性評価

③ 事業による付加価値が期待できること

評価項目	評価方法(案)
周辺地域の価値向上	<ul style="list-style-type: none"> 施設の建設が地域の魅力向上やイメージ向上に繋がる 周辺施設と連携し拠点化が進む 地域の賑わい創出に貢献するなど
民間提案の可能性 (市の財政負担軽減も)	<ul style="list-style-type: none"> 施設配置の制約が少ない 付帯事業の提案の自由度が高い プール以外にも集客要素があり、飲食や物販施設等で収益が期待できる など

付加価値のイメージ



▲飲食施設



▲バーベキュー施設

6 今後のスケジュール

- 今後、同種のレジャープール施設の建設や運営・管理について実績や知見のある民間事業者から、有益な意見・情報を収集し、検討の参考とします。
- 必要に応じて詳細調査を行います。
- 令和7年度前半を目途に候補地を決定し、公表していく予定です。
- 候補地決定後は、レジャープールの具体的な導入機能などの施設整備に関する基本計画を検討し、着実かつ速やかに事業を進めて参ります。

